

## 法律科目試験 「刑事法系」 問題

I 次の事項について、400字以内で説明しなさい。

- ・ 中立的行為による幫助

II 次の事例における甲と乙の罪責を論じなさい（住居等侵入罪〔刑法 130 条〕及び特別法違反の点は除く。）。

甲は、或る夜更け、自宅前の道路で植木に水をやっていたところ、通行人乙が、吸い終わった煙草の吸殻を甲の目の前の道端に捨てたことから、二人は口論になった。その挙句、乙はいきなり甲の腕に唾を吐き掛けると、走って逃げた。甲はその後を追いつけたが、しばらくして見失った。

家に戻る途中、甲は自宅近くの人気のない路上に、乙が走っている時に落としていった現金 10 万円入りの財布を発見した。甲は、これが乙の所有物であると考え、この 10 万円で憂さ晴らしに豪遊しようと、財布を拾って懐中に入れた。その時乙は既に、財布を落としたことに気付いて、その大まかな場所を特定した上で、これを拾いに戻るべく甲宅方向に歩き出しており、財布から 200 メートルの距離に近付いていた。そこから財布のある場所を見通すことは、視線が建物に遮られていたために不可能であった。

乙が財布を落とした場所に戻った時、甲はその数分前に財布を持ち去っていた。財布の中の 10 万円は、乙にとっては生活費として必要欠くべからざるものであったが、自分に唾を掛けられた甲が警察に被害を届け出ているかも知れないと思うと、警察に頼る気にはなれなかった。そこで乙は、自宅近くの一軒家に独居している老人 X の家に押し入って現金を奪うことにし、その夜の中に X 宅の電話番号を調べた。

明るく朝の 10 時頃、乙は警察官を名乗って X 宅に電話を掛け、X を言葉巧みに誘導して、家の仏壇の中にまとまった現金が隠してあることを聞き出すと、一方的に電話を切った。そして、凶器の包丁を準備し、これを携えて X 宅に向かった。乙は、玄関に應對に現れた X に包丁を突き付けて脅し、仏壇のある部屋に案内させて金銭を要求するつもりであった。10 時 10 分頃、乙が X 宅に到着し、包丁を隠したまま玄関の呼鈴を鳴らしたところ、先の乙からの電話を不審に思った X の通報を受けて先回りしていた警察官が家の中から現れ、乙を逮捕した。